

作成日：2011年3月31日

作成者：北大津まちづくりネットワーク事務局

幸福の科学学園説明会記録（ダイジェスト版）

幸福の科学学園が行った下記の説明会の録音から問題ごとに記録をまとめました。

2011.1.16 自治連加盟自治会第1回・3回 → 【自治連1】【自治連3】

2011.1.23 里東1丁目自治会 → 【東1丁目】

2011.2.12 雄琴北1丁目自治会 → 【雄琴北1丁目】

2011.2.13 湖都ヶ丘自治会（雄琴北二丁目） → 【湖都ヶ丘】

2011.2.19 里東二丁目自治会 → 【東二丁目】

【1】今回の説明会の開催のあり方について

①住民：説明会の主旨とこの会場を設定された経緯を説明してほしい。なぜこんな遠方を設定されたのか。

⇒学園：地域の方に御理解を頂く為の説明会です。支所が取れなかった。何か不都合か。【東二丁目】

②住民：住民はここ（説明会会場の米プラザ）に来るのに、大変な思いをして来ている。お年寄りや、他にもいっぱい来られない人が居る。

⇒学園：支所だけでなく他の会場等も当たり、この日程この場所しか取れなかった。ここは湖が見えてすごく良い雰囲気と云う事で・・・【東二丁目】

③住民：「合同で開催していただきたい」と云う事と、1月30日といくつかの日を押さえていたが、こちらの申出を拒否された。それを会長や役員のせいにするのはおかしい。

⇒学園：先約が有りその日は塞がっていた。（説明出来る人は他に）居ない。【東二丁目】

④住民：.本来80名や100名集まるのに来ていない。場所の不便さは決定的。

⇒学園：故意にあえて遠いところを設定したつもりはない。他の会場まで調べきれていない事は申し訳ないとお詫びする。【東二丁目】

⑤住民：まちづくりネットワークの主催で説明会をやって頂けるのか。

⇒学園：やらない。悪意を感じるから。私達が主催でやる。自治会単位でやる。【東二丁目】

⑥住民：.反対理由を我々が提示したら、全てに対して答えてくれるという事か。

⇒学園：答える。【東二丁目】

⑦住民：.納得のいくまで何回何十回と説明会してもらえると云う事を約束頂けるのか。

⇒学園：そこまでやるか解らない。話し合いの前提として反対の決議は取り下げを要望する。【東二丁目】

⑧住民：建物を新たに追加するだとか、用途の予定のない土地に改めて何か建物とかを建てる場合には、また改めて説明会なり合意の場を得てやるのか。

⇒学園：はい、やります。【自治連3】

⑨住民：.説明会を分けてやらないでほしい。タイムラグが生じる。効率悪い。

⇒学園：ていねいに…あくまでも自治会単位で…まず場所がない。【湖都ヶ丘】

⑩住民：周辺の住民の意思を無視していいのか。

⇒学園：自治連合より「住民への説明は学園さんの方でしっかりやってくれ」と言われている。大多数の方が事前の説明がないと思われているのは申し訳ない。今後も続けていきたい。【自治連1】

⑩住民：自治連合の会長を呼ぶべき。

⇒学園：自主的にやらせていただいている。連合に強い思いがあるのは分かったが地域の事情は知らない。役所からも大津市からも連合はしっかりした組織だと聞いている。連合に属していない自治会があるとは知らなかった。URも知らなかった様子。10～12月に動き、順番を通しているつもり。もう一度連合会長に相談したい。こちらの見解も知っていただきたい。誤解がある。われわれは認められた学校を作っていく。【自治連1】

【Ⅱ】計画の根拠、計画の変更について

①住民：平成22年12月18日連合定例会の資料を以って、初めて図面を見た。その後もうすでに計画が変わっている。

⇒学園：建築そのものは変わっていない。実測前のURからいただいた図面の中で記載ミスがあり、道に面している所の境界とのり面の形状等について正しい表記がされてなかった。【自治連3】

②住民：計画そのものがコロコロ変わるとい点が問題。

⇒学園：各自治会長に回して頂いたものが運動場予定地となっていた。地元の方からテニスコートは音がうるさくてまずいというふうなニュアンスがあった。自治会を通しての意見が上がってくる。【自治連3】

③住民：どの自治会を通して話されたのか。

⇒学園：自治会を通してではない。複数の個人の方です。この場所はセットで買い求めた。実際には用途については全く考えていない。【自治連3】

④住民：最初は学校が建つが何年かしたら宗教施設に変わるのではと聞いた。

⇒学園：全く考えていない。ずっと学校施設をやっていく。ボランティアもやっていく。清掃活動、福祉活動もやっていく。600名もの人がそこで生活するのだから地域経済も活性化する。認識していない方誤解している方がたくさんいる。【自治連1】

⑤住民：宗教施設が出来るとか、何年か経ったら学校が宗教施設に変わるとか、違うのだったら「そういう事はしません」という一筆を書いて欲しい。

⇒学園：最終的にはどこかでは、有りうるかもしれない。そういう事、今うかつには言えない。【東二丁目】

⑥住民：那須の学校は全寮制と聞いたが、ここもほぼ全員が寮生なら、なぜこんな街中にある必要があるの。ほかにもっといい土地があるのではないかと？

⇒学園：琵琶湖はここにしかないから。琵琶湖が大好きだからここにした。【東1丁目】

【Ⅲ】計画実施の進め方のプロセスについて

①住民：県の学校設置認可が下りるまでは建物の建設には手をつけないと約束頂きたい。

⇒学園：それはできない。学校設置認可は非常に変わった制度で、学校が設置認可を受けるときには、実際に建物が建ってからしか認可が受けられない制度である。【自治連3】

②住民：学校の建築許可や学校設置認可をいつ行うのか日程を知りたい。こちらもどのくらいのピッチで説明会を開いて話し合いをすべきかわからない。既成事実だけが進んでしまうことを一番危惧している。

⇒学園：次回提示する。実際の申請を出すのは6～7月になると思う。【自治連3】

③住民：次回説明会を開いて資料等を見せていただくまで、決して建築の申請へと進めないとお約束いただきたい。今回自治連合経由で集ったが、連合に入っていない住民もたくさんいるので、すべての住民に対して同じ情報を伝えていただく場を設けていただくようご努力いただきたい。

⇒学園：自治会によって答えを使い分けているということは一切ない。連合に属していない自治会の方がいると

いうことを当初知らなかった。連合に属していない自治会の方からは猛烈な不満が出ており、それは個別に自治会ごとに説明会を開かせていただきたいということで、具体的な日程が決まっている。全員というのは、12000 人くらい住民がいるので、全員一同に会してというのは無理ある。【自治連 3】

④住民：住民に対して説明が遅い。

⇒学園：順番にやっている。学校を計画する場合、土地が自分のものであるか 取得することが決まってからでないと説明できない。【自治連 1】

⑤住民：売買契約の前にボーリング調査に入るのはおかしい。

⇒学園：UR にデータがなく UR の依頼で行なった。広大な土地のため草刈りに時間を要した。【自治連 1】

⑥住民：10 月末に学園に電話をした。その時に周辺の自治会は連合会に加入していない自治会もあると T さんという方にお話をした。その事が上に伝わっていない事、その時の担当者である T さんが出席されていない事にも不信感を持つ。

⇒学園：H の方から説明会を自治会単位でさせてほしいと言った。【自治連 1】

⑦住民：信用できないから UR、大津市、連合会の 4 者が一緒に説明会をして欲しい。市に出した最初の図面ではテニスコートだった所が 12 月 18 日の連合定例会での説明の時は教職員の宿舍及び駐車場となっていた。なのにまた変わって駐車場となっている。信用できない。

⇒学園：運動用地の件 こちらのミス。【自治連 1】

⑧住民：ボーリング調査はだれが発注したのか

⇒学園：UR から許可をいただいて幸福の科学学園より発注した。この説明会に UR にも出席を依頼したが断られた。UR にも参加してほしかった。【自治連 1】

⑨住民：なぜ 2013 年に建てる必要があるのか？

⇒学園：2013 年にしたいのです。【東 1 丁目】

【IV】合意、同意の問題について

①住民：徳力を備えた教育とあるように当然地元住民との合意が整った形を持って計画を進めるものと思っている。説明会に来られなかった住民に対して報告していただく配慮と合意で進めて欲しい。

⇒学園：説明会は 1 回で終わりとは思っていない。合意・同意の言葉が出たが法的には不要であるが、問答無用に進める気はない。【自治連 3】

②住民：『同意が得られた』ということになるまでは建築はスタートされないと言うことでよいか。

⇒学園：そういう意味ではない。法的には建てられます。合意のレベルは皆さんによって個々に違う。【自治連 3】

③住民：同意・合意・賛同を得てから建設するのか？理解を得たいとのことだが、そのあとで建設を始めるのか？

⇒学園：並行して行う。【湖都ヶ丘】

④住民：市長は合意が大事と言われたが、私たちからの合意が得られなければ白紙にするつもりがあるのか？

⇒学園：白紙にするつもりはない。【湖都ヶ丘】

⑤住民：合意と云う事にあなた方はどのように理解しているのか。

⇒学園：私どもは理解出来ていない。あなた方が言っている合意と、我々が思っている合意とは違うと思う。【東二丁目】

⑥住民：（遠方で説明会が開催されたために）来たくても来られなかった方への対応はどうするのか。こんなところで説明して、住民全員に合意が得られると思うのか。東二丁目の理解を得たいと言うのであれば、どうしてもっと自治会に相談しないのか。「いや、来ても、来なくても結構です」というような発言もあった。

⇒学園：自主的に開催させていただきます。【東二丁目】

⑦住民：合意プロセスをどうやって、確立するか。

⇒学園：皆さんの合意は反対で白紙撤回でしょ。それが合意でしょ、我々は建てたい、これをどこに接点を持って行くのか。【東二丁目】

⑧住民：いったん白紙撤回して、それから、住民の理解を求めながら、一から進んでいったらいい。

⇒学園：子どもは白紙撤回する気はない。反対決議というものを撤回して頂けるのか。【東二丁目】

⑨住民：どれぐらいの人の合意があって計画を進めるのか、建設するか、そういう考えを知りたい。

⇒学園：100%の合意、全ての人の合意が必要だと考えていない、理解はして頂きたい。【東二丁目】

⑩住民：他の説明会では、「あんたら、何を言おうと、建てるものは、建てる」だと、そういう言葉聞いた。ものすごく悲しかった。

⇒学園：それは感情が強く入っている。「住民の皆さんが、反対しようが関係なく建てるのだ」なんて、そんな発言したつもりはない。我々は全ての住民が100%納得するまで建てませんとは言っていない。【東二丁目】

⑪住民：こちらに反対決議を下げろというのであれば、そちらも一度白紙撤回して、スタートを仕切り直して、そこで話し合いしていったらいい。

⇒学園：法的には同意はいらぬというのは事実。【東二丁目】

⑫住民：説明会では反対の方が多いが、どの段階まで話し合っていくつもりか？みんなが納得するところまで持っていくということか？

⇒学園：すべての方に納得いただくのはハードルが高い。ただ、こちらが考えていることが正しく理解いただくというレベルまでがんばりたい。【東1丁目】

⑬住民：同意、合意について、「住民に理解してもらえた」という判断をするのはそちら側であるのか。大津市長も、「住民の合意」について発言をされたが、「合意が形成された」という判断はどこに置くのか。

⇒学園：同意という言葉について、開発行為には地元の同意が必要であるが、最終的には大津市さんが判断されること。今回の私たちの学校建設の場合、基本的に同意は必要ないというのが法的な考え方。それが事実。ただ住民の同意が必要ないからと言って、問答無用で建てていくことはしたくない。【東1丁目】

⑭住民：同意が形成されていない場合にこの計画を撤回し、白紙に戻すという判断はできるのか？

⇒学園：我々はこの間に学校を作るということで説明しているので、作ることを前提に説明していく。【東1丁目】

⑮住民：この地区全体、市や県全体に影響のある大きな計画だと認識している。地域全体にしっかり説明するプロセスや場を持つべきではないか？

⇒学園：私たちは説明会を形だけやって、言いたいことだけ言って「合意を得ました」とするつもりは、まったくくない。【東1丁目】

【V】幸福の科学グループの問題について

①住民：裁判になっていること等が不安になっているので教えてほしい。説明会に行くことすら躊躇する人が多い。

⇒学園：怖い団体ではない。フライデーの裁判について幸福の科学が突然マスコミへの激しい妨害活動を行ったことになっているが、ねつ造事件で事実ではない。事実無根の記事。この裁判は最高裁まで行き、ねつ造記事であることが認められて（幸福の科学が）全面勝訴している。【雄琴北1丁目】

②住民：反対意見がたくさんあるが、また訴訟とかして建てるのか。

⇒学園：そんなこと絶対ない、訴訟はありえない。【湖都ヶ丘】

③住民：徳島県の川島町で平成 15 年から行われたこと、いつどこで、何が起って、あなた方がどうした、相手がどうしたと云う事を、全部出してほしい。証拠を全部出してほしい。

⇒学園：それよりも、肩が触れただけで幸福の科学が訴えるという、その前提を出して下さい。何の根拠をもって言われているのか。【東二丁目】

④住民：この街にとっては街の価値を下げるばかりでなんの公益性もない。今からここに越してこようという人も、「この学校が建つなら辞めよう」となると思う。街の価値を下げるようなことは辞めてほしい。

⇒学園：根拠を出してください。幸福の科学の宗教施設ですら街中や住宅地の中にある。近隣とトラブルになったり、地価が下がったり、問題になったり、そういう例は殆どない。【東 1 丁目】

⑤住民：週刊誌に大川氏と夫人の離婚問題が取り上げられていて、そこで二人の間の子供が霊言で対話されたと載っている。多感な子に週刊誌に書かれているような状況を大川氏は親子関係でされているのか。

⇒学園：あたかも学校の中で変な宗教教育「洗脳」が行われるのではないかという不安を感じておられると思う。学校法人は基本的には独立法人で、実際、那須で去年約 200 名弱の子ども達が勉強している。【雄琴北 1 丁目】

⑥住民：「幸福の科学」には「サクセス」という塾があって、そこは宗教教育と一体となった教育を行っていて、そこで優秀とみなされた者が推薦されて、「幸福の科学学園」に入るといふ情報を得た、本当か？

⇒学園：推薦としてある。【東 1 丁目】

【VI】幸福の科学学園の教育問題について

①住民：幸福の学園と幸福実現党は一体となっているのか。その政党その現役総務会長が現総務会長である林氏である。幸福実現党の政党活動とこの学校教育とどういう関係があるのか。ここで行われている教育の内容は何か。

⇒学園：あの世には霊が～大川総裁～3 大宗教は全てあの世の例えば天国と地獄とか。現在においても大川総裁を通してあの世の霊が語りかける～……。学校教育においていかなる政治活動もいかなる特定の政党の応援、特定の政党を非難するような教育は教育基本法で禁じられている。その教育基本法に則っている。【雄琴北 1 丁目】

②住民：憲法と教育基本法に基づかない教育はできない。指導要領に従っているならば証拠を提示してもらいたい。那須校の宗教教育テキスト、創造活動に関するテキストを見せてもらいたい。

⇒学園：配布したパンフレットに生徒心得があり、その生徒心得を使って教えている。宗教科テキストはもちろんある。今持ってきていない。公開はしない。する必要がない。一般の全ての人に対して閲覧に供しなければならないということない。【雄琴北 1 丁目】

②住民：やや日刊カルト新聞 2.19 号「幸福の科学学園では「創造探求」という授業があり、「視察した際には、尖閣諸島問題や裁判員制度批判を教師が板書して授業をしていた。その教師は「幸福実現党の理念に基づいている」と語っていました。」幸福実現党の教育が那須の幸福の科学学園の学校で行われている。特定の政党の教育はしていないと言ったのに。

⇒学園：政党じゃないので。【東二丁目】

③住民：学校教育法第 14 条には、＜ 2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。＞これは日本の常識、法律で定められた事であって、あなた方の常識として、なぜ解らないのか。それに違反をしている。

⇒学園：違反している事にはならない。法律の言葉を正確に言うと、政党教育はしていない。【東二丁目】

④住民：生徒心得のところ、「常に信仰心を大切にし」後の方には「仏の子としての自覚を持って」と書かれ

ている。我々から見たら、ほとんどが学校教育というよりも、まさに宗教の信仰の場としか見えない。

⇒学園：宗教法人が設立した学校だから、当たり前の話。【東二丁目】

⑤ 住民：宗教教育の教科書を私たちにを見せてください、次回で結構ですので渡して下さい。

⇒学園：閲覧申請書というものが有り身分証明書を見せて頂いたのち、ご覧頂く。【東二丁目】

⑥ 住民：どうして宗教の教科書を公開できないのですか？

⇒学園：勝手にコピーされちゃ困るからです。それは秘伝のタレみたいなものなので。【東二丁目】

⑦ 住民：幸福実現党は「公立学校のレベルアップにより、塾にかかる家計負担の激減を掲げています」と言う。

こんな規模の施設を作るお金があったら、そちらに使っていただきたい。

⇒学園：信者が汗水流して積み上げた尊い浄財は、学校のために理想の教育をして欲しいと思って寄付されている。【東1丁目】

⑧ 住民：私たちのことを「冷たい住民」と言うが、冷たい住民に囲まれた学校で理想的な教育ができると思うのか？ 寮生は住民と殆ど触れ合わないでしょうが、通学する一般の子供たちが、温かくない空気の中で建った学校で、理想の教育を受けて、素晴らしい人格者に育つという根拠があるのか？

⇒学園：那須校で教育しているが、地元の方々にこれほど挨拶できる学校はないと評価されている。【東1丁目】

【Ⅶ】学校の問題と学園運営の問題

①住民：学校法人が成り立つためには、学費収入以外に何らかの収入が必要では。

⇒学園：宗教法人から年間4億、5億の寄附を受けている。完成年度において収支がバランスしていなければ認可されない。収入体系、あるいは補助金体系、寄附金等について充分精査して十分に学校が存続できると判断していただいて認可をもらえる。だから学校の経営が成り立たないということはない。【雄琴北1丁目】

②住民：学校として経営的に自立性のあるのか？

⇒学園：経済情勢・少子化の問題があるので、継続性があるかどうかは、学校設置認可申請の時にはかなり大きなウェイトをもって、それは全部審査される。審査されるに十分に足る形の事業計画の裏付けがある。有り余るほどの需要がある。今の募集定員で完成年度すなわち3年目については、収支面・資金の面においても赤にならないのが前提。1年目・2年目の持ち出し分も充分貯えてあるということで審査される。【自治連3】

③住民：一旦学校が建ってしまえば、用途地域的にも宗教施設は建築可能と思うが、それをしないという証明を出してほしい。

⇒学園：学校法人と宗教法人は全く別のものです。【自治連3】

④住民：学校だったら公益性があると言うがほぼ信者100%。私たちに何の公益性もない。メリットが全くない。これだけの住民が先に住んでいるのに、私たちに何の公益性があるのか？

⇒学園：教育に基づく学校法人の公益性というのがある。これは教育の内容が大多数の生徒の便宜にかなっているのかどうかということが論点。生徒がすべて信者の子弟だから公共性がない、公益性がないという問題ではない。また災害時の緊急避難所になる。【自治連3】

⑤住民：近隣で布教活動はするのか。行事はあるのか。学校の名を借りて宗教イベントをするつもりはないのか。不特定多数がくるのか。治安悪化が心配。

⇒学園：宗教行事はない。生徒数は確かに多いので、治安に不安が絶対ないとは言い切れない。【湖都ヶ丘】

⑥住民：大川氏がいなくなったらどうする？永続的経営は？学校がつぶれたときの転売、宗教施設について。

⇒学園：学校には不安はない。土地利用計画のしほりにより同意が必要つまり転売出来ない。【湖都ヶ丘】

⑦住民：教育というのならこれだけ多くの住民の反対があり、反対署名が集まる中で、そちらの希望する教育はできないと思う。それでも建設をすすめるのか。

⇒学園： たぶん、そうです。【湖都ヶ丘】

【Ⅷ】その他

①住民：幸福の科学学園は栃木県の私学連合には加入していないのか？

⇒学園：加入は決まった。全会一致で。賛成で。私学連合に対して、中高連に対して、入会した。開校後一年間の実績を見て加入するという暗黙のルールがある。

(参考) 説明会の後、2.21 に栃木県私学連合の事務局へ電話をしたところ、まだ加盟していないことが判明しました。1年たって加盟する云々についても、「そんなことは一切ありません、学校が出来てすぐに加盟できますよ」と事務局の方が明言されました。【東二丁目】

②住民：比叡山坂本は天台宗が浸透している土地。伝教大師(最澄)が尊敬されている。大川氏の著書に「伝教、最澄は現在地獄で修行中です」と書かれている。こういう事を信じて書いておられたら、苦しい問題があると。

⇒学園：残念です。【東二丁目】

③住民：週刊誌で大川氏と夫人の事が書かれている。大川氏は幸福の科学の教えで「愛と反省」と言われているようだ。週刊誌に書かれているあのような問題が本当に有るのか、無いのか。愛と反省を持った神であれば、どんな奥様の存在であっても、受け入れて、家庭の中の子供達を犠牲にして、揉めごとを作るべきではない。【東二丁目】

⇒学園：離婚調停をしているのは事実。それについてのことは捏造。【東二丁目】

④住民：大川氏が夫人の悪霊を呼んだ公開霊言に実の子供を出したのか？ 子どもを公の場でそのような役割に使うのは人権侵害ではないのか。そういうところが学校を作ってもよいのか？

⇒学園：公開霊言に出たかどうか確認する。【東二丁目】